

## 令和6年度第5回専門部会(R6.10.17開催)での主な意見および回答・対応方針

No	意見、指摘事項	回答・対応方針
●次期計画素案について		
1	素案 p23 草津市のこれまでの地球温暖化対策の評価については、より詳細に記載すべきではないか。評価があつてこそ、市民の皆様と危機感を共有できると考える。	過去（第1～4次草津市地球冷やしたいプロジェクト）の重点アクションの実績・評価などは、「別冊」として整理する予定をしていたが、「本体」に付随する「資料編」に盛り込むなど、記載方法を見直す。 ※「資料編」「別冊」の区分を再整理する。
2	素案 p57 「ブドウ糖」は「炭水化物」と表現する方が良い。また、「放出」か「排出」、表現を統一する方が良い。	ご指摘のとおり対応する。
3	素案 p60 熱中症予防推進のバックデータとして、可能であれば、市内の小学生の熱中症搬送件数などが確認しておいた方が良い。	ご指摘のデータが存在するか、確認する。
4	素案 p74 市としてうちエコ診断を推進するならば、県（滋賀県地球温暖化防止活動推進センター）事業とはいえ、市で受付窓口となることを検討すべきである。	県と協議し、検討する。
5	素案 p83, p99 現状、協定締結者が 56 者しかいないなか、90 者までめざせるのか。 例えば、町内会では桜が丘町内会、まちづくり協議会では山田と南笠東しか協定を締結していないのはなぜか。	町内会などの自治会に対しては、各種会合において事務局より協定締結を呼びかけているが、現状ではご指摘のような状況となっている。 次期計画とあわせて、協定のメリットを打ち出しながら、引き続き締結を呼びかけていきたい。また、事業者に対しては、地域脱炭素化促進事業として締結者が優遇を受けられるようになることについても説明していきたい。
6	素案 p83 「再エネ促進区域」の「区域」という言い方は、誤解を招きやすい。国の交付金を得るためには致し方ないのか、確認いただきたい。	例えば、再エネ促進区域を「再エネを積極的に導入していくところ」等へ言い換えは可能か、国に確認する。
7	各進捗管理指標の妥当性は、今一度検証いただきたい。	ご指摘のとおり対応する。
8	重点アクションとして、LED 導入支援や置き配の記載が無くなっているが、何もしないのか。	LED については、イラストに示すほか、身近な省エネ取組例（p87～88）に効果を記載するなど、啓発は行っていく。

		<p>また、置き配についても、運輸業者と連携し、不在者票と一緒に啓発チラシを配布するなどの取組は検討できる。</p> <p><b>LED</b> と置き配、いずれも、引き続き草津市エコ・アクション・ポイントの対象メニューとして行動変容を促していく。</p>
9	<p>次期計画にはコラムが多く配置されているが、誰が読む想定をしているのか。環境の専門家や学生でなければ、全ページを読む人は少ないと思う。</p>	<p>次期計画は、策定後、広く自治会等への啓発に活用したいと考えている。全てのページではなく、関連ページを抜粋したり、概要版を活用しながら、計画の周知、啓発活動を進めていきたい。</p>